## 令和2年度12月専決

所	属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係	名	経済・雇用再生係	内線	4701

# 酒類の提供を行う飲食店に対する時短要請に係る協力金 (対象市町村の追加)

**1** 事 業 費 2, 363, 760  $(12,976,000 \rightarrow 15,339,760)$ 

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 1,891,008 交付金 2,363,760

諸収入 118,188 一般財源 354,564

### 2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県の要請に応じて、営業時間の短縮に協力する「酒類の提供を行う飲食店」を対象に支給する協力金について、対象市町村を追加する。

### 3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第2弾)

(2, 363, 760 千円)

12月18日から営業時間の短縮を要請している32市町村に加え、 以下の10市町村に追加要請を行い、営業時間の短縮を行う事業者への 協力金を支給する。

#### <制度概要>

要請内容:営業時間の短縮

(午後9時から午前5時までの休業を要請)

要請期間:令和2年12月25日(金) 21時~

令和3年 1月11日(月·祝)24時 (18日間)

対 象 者:酒類の提供を行う飲食店

(酒類の提供を行うカラオケ店やライブ ハウス等を含む)

対象地域:以下の10市町村全域

高山市、美濃市、郡上市、下呂市、揖斐川町、大野町、

池田町、富加町、七宗町、白川村

支 給 額:1店舗ごとに72万円

(要請を行う全期間(18日間)営業時間の短縮を

実施した店舗)

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3)工鉱業振興費 (明細書事業名) ○商工業企画費

商工業振興対策企画調整費